

学校生活のルール

中村中学校の生徒であることに誇りをもち、一人ひとりがよりよい校風の樹立に努力する。

- 1 学校指定のものを着用（使用）する。
- 2 登校時間、下校時間を厳守する。
 - ・朝練時は、7時以降に登校する。
- 3 登校、下校には安全を心がけ、交通法令や学校の交通安全指導を遵守する。
- 4 欠席、遅刻をするときは、保護者から学校に連絡をする。
- 5 早退したときは、帰宅した旨を学校に連絡する。
- 6 現金や貴重品、スマートフォンなど、学校生活に不要なものは持ってこない。
- 7 休日に校舎内に入るときには、前もって許可を得る。
- 8 「学校生活のマナー」を実践できるよう努力する。

学校生活のマナー

マナーとは、目の前にいる人や周囲の人への心遣いであり、思いやり、相手を敬う気持ちを態度で表すことです。

多くの人は、見た目について、下着が見えることのある「腰パン」にルーズな印象を持ちます。頭髪についても、極端なスタイルは、公の場で周りが不快に感じます。また、臭いにも不快を感じる場合があります。中には過敏症の生徒もいます。これらは、社会性を学ぶ中学生にとっては身につけなければならないマナーです。加えて、衛生的で安全な学校生活を実践しながら、集団生活では協調しあう態度も必要なことです。

このような視点から、本校では生徒一人ひとりがマナーを実践できる態度を育成していきます。

1 頭髪

- ・前髪は、目にかからない程度、後ろ髪は、肩にかからない程度とします。
- ・女子の後ろ髪が肩にかかる場合には、ダーク系のゴム等で結んでください。また、ピンで止める場合もこれに準じます。また、装飾的な結び方はしないようにしてください。結ぶ位置は、ヘルメットをかぶったとき、ヘルメットと頭に隙間ができないところで結んでください。
- ・意図的な脱色、染色、パーマ、リーゼント、角刈り、極端な刈り上げは禁止とします。
- ・眉そり、ピアスは禁止とします。

2 ケア用品の使用

- ・整髪料、香水（コロン）は使用してはいけません。
- ・日焼け止めは、無香料の塗るタイプを使用してください。
(家や更衣室で塗るなど、人前では使用しない。)
- ・汗の処理は、タオルや着替えで行ってください。汗の臭いが気になる場合は、制汗・消臭スプレー

の使用を許可しますので、学級担任等に相談してください。使用する場合は、無香料のものを使用し、教室など人前や狭い空間などでは使用しないように注意してください。

3 あいさつと返事

場に応じたあいさつや会釈、返事を実践してください。

4 服装 *アイテムと着こなし等 参照

授業内容や気候に適した衣服について考えたり、仲間と共に過ごす学校という場だからこそ真剣に服装について考えたりすることが大切です。

(1) 自分を守る

自分の健康や安全のために服を身にまとうことは、大切な服装の目的です。どのような色、デザイン、素材の服が、健康や安全を考える上で有効なのか、「自分自身を守る」ために、正しい知識をもって着こなし等をしてください。

(2) 環境問題を考える

服を着用する私たちにとって、環境問題は大変身近なものです。制服等は、ほぼ毎日着用するものなので、環境との関係について知識をもち、「環境を意識した日常生活」を送ってください。

(3) 社会性を育む

服装は自分を伝える重要な役割を果たしています。服のもつコミュニケーション力について理解し、場に応じた表現を身に付けることにより、「社会生活の力」を身につけてください。

《家庭での指導やアドバイス》

子ども達にとって、衣服について最初に学び、知識面でも大きな影響を受けるのは家庭です。幼少期の衣服に関するしつけはもちろんのこと、衣服の選び方（着用や購入など）や日々の手入れ等は、全て家庭内での衣生活です。また、最も身近な大人である保護者の服装は、子ども達の衣服に対する価値観（大人がどのように衣服を大切にし、付き合っているか）形成に大きく関わっています。こうしたことから、制服を含めた学校での服装に係る着こなし等について、適切な助言や指導をお願いします。

分からないことがあれば学級担任等に相談をしてください。

◇アイテムと着こなし等 * H31 新入生保護者には発送済み

学校指定	ポロシャツ	6月～9月着用(式典も可) *平成31年度2,3年生着用可	
	ボトム	夏・冬用同デザイン *スカートは膝丈	
	ブレザー (エンブレム)	4月～5月、10月～3月着用 *名札着用	
	ネクタイ・リボン	4月、11月～3月着用	
	*デザイン、 販売店が決ま っています。	運動着	ジャージ 上下
			白長袖
			白半袖
ハーフ パンツ			
上履き・体育館履き	体育館に入場の際は、体育館の前の廊下で履き替える。*H31中に見直し		
カバン	荷物が多い場合には、別にバッグを使用する。 *ステッカー、華美なアクセサリ等は付けない。		
指定外	ワイシャツ	白色(ボタンダウン可) 4月～5月、10月～3月着用	
	ベルト	無地:黒、紺、茶	
	靴下・ストッキング	無地:黒、紺、茶、白、アイボリー *女子ストッキング 無地:黒、紺	
	ベスト(Vネック)	無地(ワンポイント、襟周り・裾の一本ライン可):黒、紺、茶、グレー、黄土色、白、 アイボリー	
	セーター(Vネック)	無地(ワンポイント、襟周り・裾の一本ライン可):黒、紺、茶、グレー、黄土色、白、 アイボリー	
	通学用靴	無地:白、黒の運動靴	
	ヘルメット	安全規格品	
	レインウェア	視界性の高いもの(反射材など) *ポンチョタイプ可	
	*販売店の指 定はありません。	自転車	<ul style="list-style-type: none"> ・通学許可を受け、「許可ラベル」を車両の指定された位置に貼る。 ・許可車両には、賠償保険の加入と点検、整備を義務づける。 ・カギ、前かご、後方荷台、両立スタンド、ベルを備えている。 ・前方ライト、後方反射板を備えている。 ・乗車時は安全なヘルメットを着用する。 ・雨天時は、レインウェアを使用する。 ・申請した通学路を通行する。 ・チェーンのカバーはつける。 ★ドロップハンドル、極端なアップハンドル、変形ハンドル、棒スタンドは禁止。

【サンプル】

